

## 入札(見積合せ)結果調書

件名	忠別川浄水場ほか中央監視設備保守点検業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号				
契約の相手方	札幌市東区北43条東1丁目4-23 株東日本計装				
契約金額	¥3,080,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税 ¥280,000円)				
契約期間	令和7年7月31日 から 令和8年3月6日 まで				
契約担当課	上下水道部 経営企画課				
入札(見積)日時	令和7年7月29日 午後5時15分				
入札(見積)結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	(株)東日本計装	2,800,000 円			決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
一者特命の 随意契約と した理由	<p>保守点検を実施する中央監視設備は、中央監視装置・無停電電源装置・直流電源装置・テレメータ装置からなる複合設備で、浄水場、配水場施設の監視及び制御を行うものである。</p> <p>これらの機器への制御機能に必要な入出力及び制御演算や論理演算及び試験操作ソフトウェアは、(株)東芝が開発及び製作を行っており、保守点検を実施するにあたっては、当該浄水場専用に製作された試験操作ソフトウェアを使用しなければならない。開発製造者である(株)東芝は、本設備のメンテナンスを(株)東日本計装に事業移管しており、(株)東日本計装は試験操作ソフトウェア及び保守点検用試験器具を所有運用している。</p> <p>以上のことから、当該事業者を選定する。(旭川市水道局随意契約ガイドライン2(1)ア(ウ)に該当。)</p>				